令和2年度

事業計画書

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団 令和2年度事業計画書

(自 令和2年4月1日~至 令和3年3月31日)

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団は、設立理念に沿って、真庭市地域情報化施設(真庭 ひかりネットワーク)及び真庭市久世エスパスセンターの指定管理業務、真庭市立久世図書館に おいては真庭市からの業務委託による運営業務を行い、併せて、自主事業として、コマーシャル の作成・放送、真庭市等からの受託業務、コーヒーショップの運営、なつかしの学校給食等を実 施しています。

これらの事業を実施する中で、財団が持つ特性を有効に融合させることにより、未来に向けて市民の誇りと可能性を最大限に引き出すことを可能にし、また、真庭市がモデル地域に選定されたSDGs未来都市が目指す「永続的発展に向けた地方分散」の達成に向けて、平成30年度、財団独自にすべての人が情報や文化に触れ、享受できる環境づくりや、真庭市を形成する各地域の未来を担う子どものための地域の個性を活かした社会づくりに貢献するためのビジョンを定め、その達成に向け事業を展開しています。

(公財) 真庭エスパス文化振興財団のビジョン

- 1. 誰も文化や情報から置き去りにされない社会の実現を目指します。経済・環境・文化が調和の取れた、心豊かで人間らしい社会の実現に寄与します。(持続可能な開発目標・SDG sの思想)
- 2. 市民一人ひとりが地域ごとの個性を活かし、さまざまな情報や文化を通して、地域の未来 である子どもたちの生きる社会を創造する場と試みを提供します。
- 3. 情報や芸術文化を日々の暮らしに取り込み、提供することで市民の一体感を育みます。
- 4. 先人が産み、創り上げてきた文化や想いを受け継ぎ未来へつなぎます。
- 市民のニーズに寄り添い、協働して新しい文化を創造し発展させます。
- 6. 財団の事業を融合し活用することにより新たな価値観や暮らし方を産み出します。
- 7. すべての部門が真庭いきいきテレビと連携して財団の事業を市民に広報します。

令和2年度も、財団全体に共通する7つのビジョン、各部門においてもそれぞれが掲げるビジョンを確実に実行していくことにより、真庭の情報格差を是正し、真庭の文化や精神を人から人へと伝え、つなぐ媒体としての役目を果たします。また、市民の一体感を促進するため、市民一人一人が顔の見える関係を築き、真庭文化を創造し醸成することに寄与します。そして、新たな暮らし方や仕事が生まれるきっかけを作ることにより潤いと活力ある地域社会の創造と発展に寄与します。

1. 真庭市地域情報化施設(真庭ひかりネットワーク)部門

真庭市地域情報化施設は、財団で策定したビジョンに沿って、「真庭ライフスタイル」を実現するため、 真庭ひかりネットワークの保守管理と、自主企画番組の制作をはじめとしたケーブルテレビ運営事業に取 り組みます。

<真庭市地域情報化施設(真庭ひかりネットワーク)の設置目的>

- ●「農業生産の近代化と地域住民の連携意識の高揚、住民福祉の向上」を目的とし、第3次真庭市情報化計画の基本理念「『モノ』から『ひと』」を実現するための基盤を目指す。
- ●真庭市に暮らす「ひと」が情報を共有し、真庭の価値に気づき高めあう「ツール」を目指す。
- ●「コミュニティメディア」として施設を活用した「放送コンテンツ」の充実、発信により「ひと」「まち」「市役所」を繋ぐ役割を担い、「真庭ライフスタイル応援サービス」の実現を目指す。

< 真庭市地域情報化施設(真庭ひかりネットワーク)のビジョン>

「施設・設備の維持管理、加入者管理部門(保守管理課)]

- ①施設・設備を正確かつ適正に保守し、情報インフラとしての機能を確保します。
- ②協力会社等と良好な連携や協力関係を維持し、障害時は速やかに復旧します。
- ③真庭市全域に整備された光ファイバ網(情報化施設)が持つ先進性と特徴を市民と共有し、新たな活用方法を全国に向けて発信します。

[真庭いきいきテレビ]

- ①真庭で起きている重要な事実を市民に伝え、その意味や価値を伝えます。
- ②情報格差の是正に寄与します。
- ③行政情報をはじめ、地域の年中行事や特徴的な取り組みなど、市民が希望を持ち、未来を創造していくための情報を取材し発信します。
- ④市民が参加し、愛し、支えてくれる、市民とともに作り上げるテレビ局、新たなコミュニティや文化の創造を喚起する『真庭市民のためのメディア』を目指します。
- ⑤若い世代が出演する番組、共に制作する番組などを通して、市民が誇りと自信をもち、「住みたい、 育てたい、働きたい」真庭市を創ることを目指します。
- ⑥インターネット配信やデジタルサイネージ※1等を活用するとともに、スマートフォン等により、市 民が真庭いきいきテレビと繋がり、身近で関わりやすいテレビ局になることを目指します。
- ⑦性別や世代、地域を超えたつながりを促進し、市民生活やコミュニティ、真庭の文化やビジネスに動きを起こすことを目指します。課題を共有し解決の糸口をなる、地域コーディネータの役割を担います。

※1「デジタルサイネージ」

屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称のこと 「出典: (一社) デジタルサイネージコンソーシアム」

公1. 地域情報化の推進に関する事業

1. 事業概要

【真庭ひかりネットワーク主要事業】

- (1) 真庭ひかりネットワーク施設、設備の維持管理・運営手法、体制の確保及び、危機管理対応などによる安定したサービス利用環境の提供
- (2) 地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送サービスの同時再放送
- (3) コミュニティメディアとして持続可能で安心・安全なまちづくりへの積極的な寄与
- (4) 各種申請対応、利用料金の収納、適切な加入者データベースの更新、変更など、正確で公平・ 公正な加入者管理
- (5) 真庭ひかりネットワーク施設利用者の増加=ケーブルテレビ加入者の増加を図ること

2. 主要事業計画

(1) 真庭ひかりネットワーク施設、設備の維持管理・運営等(施設の保守と加入者管理①、②)

真庭市地域情報化施設は、情報の入手、発信など市民生活を支えるインフラであり、かつ、真庭ライフスタイル応援サービスを実現するための重要な基盤、ツールであることを認識し適正な維持管理、運営を実施します。

また、NTT フィールドテクノをはじめとする専門機関と良好な関係を構築し、必要な保守体制を築きます。

事業概要	新規・ 継続の 別	目的・効果	予算額 (千円)
施設の適正な維持管理	継続	日常点検等による故障の早期発見、予防保 全	_
保守体制の構築	継続	故障時の早期復旧や、伐採等の予防保全	17, 620
計画的な設備更新及び修繕	継続	安定的なサービス提供環境の維持	1, 537

ア. 設備、設備の維持管理

(ア) 日常・定期点検の実施(主な点検)

実施概要	実施時期	補足
日常的な設備自主点検の実施		
テレビ受信レベル確認	毎日	
ヘッドヘンド室、編集室温度測定	毎日	
機器アラーム目視点検	毎日	
定期点検の実施		
各サブセンター点検(市内7箇所)	1回/2ヶ月	
寺畑山受信点点検	1 回/月	
真庭市地域情報化施設本部施設年次点検	1回/年	
寺畑山受信点電線路点検	1回/2ヶ月	
寺畑山受信点配電線路点検および点検道路草刈り	1回/年	
自主放送サーバ等定期点検	1 回/月	
自主放送サーバ等年次点検	1回/年	

(イ) 監視体制の構築

FTTH 監視システム等を活用し、主要設備の 24 時間 365 日監視体制を構築

(※) FTTH 監視システム

光ファイバ網やサブセンター設置設備等の監視を行うシステム。機器の閾値異常時や 死活確認が出来ない場合等に、異常を知らせるメールを発報するシステム

(ウ) 専門機関との保守契約

専門機関と保守契約を締結し、障害発生時でも速やかに復旧対応が出来る体制を構築 【主な保守、業務委託契約】

概要	委託先
市内全域に張り巡らせた光ファイバケーブルの保守 (IRU 設備運用保守契約)	NTT フィールドテクノ
自主放送設備、データ放送、編集機器等の保守契約	パナソニック NHK アイテック NTT データ中国
加入者宅テレビ受信異常時の調査、修理委託契約	電商真庭支部
発電機、受信点向け電源ルートの点検業務委託契約	中国電気保安協会

(エ)屋外工事関連

中国電力等からの支障移転工事や、新規加入に対応した開通工事など、依頼内容を適切に判断し、関係各所との協力のもと、必要な工事を実施します。

(オ) その他

日常的に清掃や修繕業務に取り組み、施設の美観維持、保全に努めます。

イ. 計画的な設備更新

加入者に対して安定的なサービスを提供するため、真庭市の協力を得ながら、計画的に設備更新 を行います。令和2年度は次に示す設備の更新や修繕対応を予定しています。

【令和2年度更新予定設備】

設備概要	対象拠点	補足
自主放送多重化設備 (変調器等)	局舎 胚 室	
FTTH 監視システム	全拠点	
光サブラック用電源ユニット及びファン ユニット	久世サブセンター	交換後の機材は予備機 として保有

【令和2年度修繕予定設備】

設備概要	対象拠点	補足
発電機修繕工事(消耗部品の交換)	【予定】 久世、湯原、美甘 サブセンター	メーカーと協議の上、 対象拠点を選定する

ウ. 事業継続計画書 (BCP) に基づく危機管理対応訓練

真庭市の公共放送を担う指定管理者として、災害発生時こそ施設の機能を維持し、必要な情報を 市民へ提供することが果たすべき役割です。

この役割を果たすため、災害発生時にもサービスを提供することができ、且つ、運用レベルを早期に災害前までに近づけることを目的に、事業継続計画書に基づいた、危機管理対応訓練を実施します。

概要	真庭市地域情報化施設 危機管理対応訓練
指標	1回/年(訓練の実施と訓練をもとにした BCP の改善サイクルの確立)
担当	報道制作課、保守管理課合同で実施

※BCP については策定後の訓練と改善が重要であると考え、「CAPD サイクル」により継続的に 取り組むこととする。

(2) 地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送サービスの同時再放送

市内全域をエリアとして、次の再放送サービスを実施します。

ア. 地上デジタルテレビジョンの同時再放送

・NHK 総合

・NHK 教育(Eテレ)

• 西日本放送

• 瀬戸内海放送

• 山陽放送

・テレビせとうち

• 岡山放送

サンテレビ(区域外)

※区域内放送:7局 ※区域外放送:1局

イ. 有線ラジオ放送サービスの同時再放送

・NHK-FM ・FM 岡山 ・NHK 第一「AM→FM 変換」 ・山陽放送「AM→FM 変換]

(3) コミュニティメディアとしてのデジタルテレビジョン自主放送(真庭いきいきテレビ①~⑦)

真庭いきいきテレビの最大のサービスは「コミュニティチャンネル(自主放送)」です。持続可能な まちづくり、安心・安全な町づくりを進め、「真庭ライフスタイル」の実現に向け、市民と情報を共有 し、市民同士が繋がり活動の輪を広げコミュニティチャンネルの更なる充実を図り、真庭市のコミュ ニティメディアとしての役割を果たします。

事業概要	新規・ 継続の 別	目的・効果	予算額 (千円)
ニュース番組 週 150 分以上	継続	市民に必要とされる情報の発信 ※オリンピックイヤーのためスポーツコ ーナーを組み込んでいきます	3, 445
企画番組 月 20 番組	継続	市民が主役になり、記録すべき物事や地域の課題解決の糸口となる放送	2, 865
生中継 月1回以上	継続	リアルタイムの体験を市民と共有	2, 947

ア. メインチャンネルの放送(真庭いきいきテレビ①、③、④、⑤、⑦)

(ア) ニュース、自主制作番組

【制作方針】

- ●真庭市のコミュニティメディアとして、市民に必要なもの、今、記録すべきものを伝える 役割を担う放送
- ●地域や世代を隔てる壁を取り除き、市民一人一人の繋がりを生み、地域への帰属意識や 愛着を作り出すとともに、地域活性化を担う放送
- ●地域の課題を見つけ出し、解決の糸口や多くの市民が考えるためのきっかけをつくる 役割を担う放送







【ニュース番組】 【企画番組】

【生中継】

イ. 生中継番組(真庭いきいきテレビ①、④)

生中継番組は現場と視聴者を繋ぎ、テレビ放送の価値を高める重要なコンテンツです。MITでは、1回/月以上の頻度で生中継を実施し、現場の臨場感を視聴者へ届けます。

ウ. コミュニティチャンネル放送内容の充実(真庭いきいきテレビ②、③、④、⑤)

(ア) 市民参加型の番組作り

視聴者や市民が主体的にメディア(真庭いきいきテレビ)に参加する「パブリック・アクセス (視聴者が制作)」を働きかけ、市民が真庭いきいきテレビを活用して情報発信や交流を行う「人・ 情報が集う場作り」に取り組みます。

指 標 MIT の視聴頻度:週4日以上見る人の割合の増加

(イ) ユニバーサル放送・サービスの拡充

真庭市の公共放送として、すべての視聴者が、見やすく、聞きやすく、分かりやすく、安心して 視聴できる「人にやさしい」放送・サービスの実現を図ります。

概 要	(1) 聴覚に障がいがある方も、ニュースの内容を理解いただけるよう、 ニュースの要点について、テロップ(文字情報)を挿入 (2) 聴覚障害者との意見交換
指標	県聴覚障害者福祉協会美作支部との意見交換会の開催:1回/年

(ウ) 市民との繋がり強化

概 要	視聴者投稿ビデオの募集と放送(パブリック・アクセス ch の開設検討) ※MIT 公式ラインなどを想定
指標	視聴者投稿(持ち込み)のビデオや写真素材を活用したニュース制作 3件/年

エ. その他

下記に示す業務は、従前通り実施します。

- ・サブチャンネル (122ch)
- ・データ放送(お悔やみ、緊急情報、気象情報など)
- •情報収集
- ・番組表の作成と配布
- ・コンテンツ権利保護
- ・加入者向けアンケートの実施(1回/年)

(4) 各種申請受付、利用料金の収納など、確実かつ公平・公正な加入者管理

(施設の保守と加入者管理①~③)

真庭市地域情報化施設の設置及び管理に関する条例、同施行規則や個人情報保護法等の関係法令を 遵守し、確実で公平・公正な加入者管理を実施すると共に、関係法令の整備、改正等が行われた場合 は、速やかに必要な対応を実施します。

併せて、電子申請、新規加入を促進し、個人情報保護とセキュリティの向上に取り組むとともに、 特定費用準備資金の一部を取り崩し、予算管理システムの機能強化を図ります。

事業概要	新規・ 継続の 別	目的・効果	予算額 (千円)
セキュリティ対策の強化 ・対策機器の導入 ・ガイドラインの策定	新規	ハード面でのセキュリティ対策の強化と、 ガイドラインの策定により、個人情報保護 や、重大インシデント等の防止を図る	900 (リース)
電子申請化の推進	継続	加入者、新規加入者の利便性向上と共に、 業務効率化を図る	250

ア. 主たる業務内容

業務概要	令和2年度目標
真庭ひかりネットワークの加入申請等の受理及び承認に関する業務	下記(ア)参照
真庭ひかりネットワークのサービス開通に関する業務	従前とおり実施
真庭ひかりネットワークの脱退、廃止等に関する業務	従前とおり実施
加入者管理業務	下記(イ)参照
利用者対応及び加入促進業務	下記(ウ)参照
利用料の収納業務	従前とおり実施

(ア) 電子申請化の推進

概 要	新規申請や加入者からの名義変更申出など、紙媒体による申請対応から、ホー
	ムページを通じた電子申請化を推進するもの
期	令和2年9月末
指	電子申請化:5申請
·	・加入者、加入希望者の利便性向上
· 効 ・ ・ 男	・業務の効率化
担 当	保守管理課

(イ) 情報セキュリティガイドラインの策定

概	要	多くの個人情報を取り扱う部門として、個人情報保護に関する理解だけでなく、パソコンやインターネット利用に関する情報セキュリティガイドラインを 定め、そのリテラシー向上を図るもの
期	限	令和 2 年 12 月末
指	標	情報セキュリティガイドラインの策定と職員のリテラシー向上
勃 :	果	・情報セキュリティに対する意識の向上 ・個人情報漏洩などのリスクの低減
担	当	保守管理課

※「リテラシー」情報や知識の活用能力のこと。ここでは、情報セキュリティについて 正しい知識を身に着け、個人情報等の適切な管理を行うことを目的とする

(ウ) 加入促進業務

真庭市地域情報化施設が「ひと」「まち」「市役所」を繋ぐためには、多くの市民・団体がケーブルテレビに加入し、真庭市の価値について共有し、情報を発信、交流していくことが重要と考え、施設効用の最大化を図るため、加入促進に取り組みます。

a. 積極的な営業活動の実施

概	要	新築建築中の施主、施工会社、分譲地の管理会社に対して訪問営業活動を
l-Sr	^	行うもの
期	恩	年間継続事業
指	標	目標加入率:50% (営業実施に対する加入率)
担	川	保守管理課

b. 外部団体との連携

概 要	真庭市交流定住センターと協議の上、真庭ひかりネットワーク案内パンフレットや MIT 視聴ブースの設置について協議し、来館者や転入者向けの PR を行うもの
期限	令和2年度
指標	_
担当	保守管理課

(5) その他

ア. 芯線管理システム導入検討

加入者が利用している光ファイバ芯線を正確に効率的に管理するため、協力会社である、NTT 西日本やNTT フィールドテクノと導入メリット、互いの情報共有・連携方法など、令和3年度以降の導入を目指して、協議を行います。

イ. 市民との交流強化

スタジオ見学が可能な事を番組表や SNS を活用し情報発信を行い、市民が、真庭いきいきテレビの職員や設備と直接交流する機会を設け、関係人口の増加や視聴頻度の向上に取り組みます。

→ スタジオ見学受入れ : 5団体

ウ. 他ケーブルテレビとの連携、交流

県内外のケーブルテレビ局と良好な関係を構築・維持し、真庭市内の催しや取り組みの情報発信、加入者への市外・県外の催し情報等の提供を行うほか、職員同士の情報交換や交流を通じて技術の研鑽を図ります。

収1. テレビコマーシャル等の作成放送事業

1. 事業概要

(1) テレビコマーシャル等の作成放送業務

2. 主要事業計画

(1) テレビコマーシャル作成放送(真庭いきいきテレビ④)

事業概要	新規・ 継続の 別	目的・効果	予算額 (千円)
放送料金改定	変更	新規契約を増やし、安定的にCMを出稿してもらう	2 000
エスパス法人会員 放送料 10%割引	新規	法人会員になってもらう事で会社のPR に役立ててもらう	3, 000

ア. CM放送料金の改定

- ・テレビコマーシャルの作成放送業務においては、平成25年度から平成29年度にかけて1事業者からの放送依頼回数の放送単価が129千円から62千円と大幅に低下、また新規契約や連日してCM放送する契約も減少し、平成29年度は予算額を達成することが出来ませんでした。
- ・このため、平成30年8月からCM放送料金を引き下げたキャンペーンを実施し、真庭市内のCM出稿に関する動向を調査しました。(別紙資料参照)
- ・キャンペーンの結果、事業所からは、タイプ別の料金がありお得感があった。視聴者からの問い合わせが多くあった。またキャンペーンで放送日数が増えたことで、視聴者(事業所)の目に留まり易くなり、視聴者から事業所に、また事業所からMITに対してCM出稿に関する問合せが増加しました。
- ・平成27年に行った商工会の会員に向けた独自のアンケート(※1)では、宣伝広告費を予算化している事業所は約2割という結果。また近年の暖冬や新型コロナウィルス感染症のため、現在 CMの契約を頂いている観光業など様々な事業者が疲弊している現状を踏まえ、キャンペーン期間を終了し通常料金に戻すことは、困難と判断しました。
- ・真庭市内で唯一の公共映像事業者であり、真庭市全世帯の73%が加入していることを強みにして料金を改定し、広告料の増収とともに市内での経済循環を図ります。

(※1…平成27年6月実施 200社配布 50社回答)

【現 行】

・スポット CM 料金は、15 秒/8,000 円、30 秒/15,000 円を設定。 8 日以上放送した場合放送料金を1割引、16 日以上で2割引という価格を設定。

【改定室】

- ・事業者からのニーズが高かった「パッケージ型」の放送体系を導入すると共に、放送料金もタイプ別に一律の料金設定とします。
- ・「パッケージ型」の放送体系を導入することにより、営業的にも売り込みやすく、出稿する事業 所としても目に見えてお得感があり手を出しやすい価格設定としています。

【新料金】

CM内容			放送料金	
タイプ	放送日数	放送回数 (最大)	15 秒	30 秒
スポット	1 日~4 日	26 回	4,950 円	9,130円
イベント告知	5 日	130 回	22,000 円	42,900 円
商品プッシュ	20 日	520 回	82,500 円	154,000 円
長 期 浸 透	60 日	1,560 回	253,000 円	462,000 円

※消費税を含む。

【令和2年度獲得目標】

概要	スポット	イベント	商品プッシュ	長期浸透
放送日数	1 目	5 日	20 日	60 日
放送料金(15秒)	4,950 円	22,000 円	82,500 円	253,000 円
目標数	30 社	40 社	8 社	2 社
放送料金	198, 000	880,000	660, 000	506, 000
制作料金(静止画)	330, 000	440,000	88, 000	22, 000
合計	528, 000	1, 320, 000	748, 000	528, 000
総 合 計		3,124,000 円 (消	貴税を含む)	

イ. エスパス法人会員のCM放送料割引

令和2年度からエスパス法人会員のCM放送料金を上記の新料金タイプから10%割引きます。

他1. その他市からの受託事業

1. 事業概要

- (1) 告知関連事業(告知管理·保守事業、告知設置事業)
- (2) IT ヘルプデスク事業
- (3) 広報真庭一部作成事業

2. 主要事業計画

(1) 告知関連事業(告知管理・保守事業、告知設置事業)

新規加入者に対する行政情報告知端末の設置工事や、告知端末の管理・保守、録音放送業務を実施します。

(2) IT ヘルプデスク事業

真庭市の庁内システム及び庁内ネットワークに関する、市職員からの問合せに対応し、システム 等利用者の問題解決、システム、ネットワークの利活用を図るためのサポート事業です。

(3) 広報真庭一部作成事業

「広報真庭」の『読者の広場』、『ぐるっと真庭まちの話題』、『裏表紙』等、計7ページ分を取材・制作する事業です。

その他 令和2年度検討事項

1. 事業概要

(1) 令和2年度檢討事項

2. 主要事業計画

(1) 真庭ひかりネットワーク等を活用した自主事業の検討(施設の保守と加入者管理③)

光コラボレーション事業については、販売体制の確立など、組織等の再編成も視野に、継続協議 とします。

他にも、ローカル 5G の展開状況の調査、また、(一社) 日本ケーブルラボの会員となり、同団体 が調査・研究しているケーブルテレビ事業者向けの事業モデル等を参考にするなど、外部団体の協 力も得ながら、真庭ひかりネットワークの有効活用に向けた方策を探求します。

2. 真庭市久世エスパスセンター部門

真庭市久世エスパスセンター部門においては、真庭市久世エスパスセンター設置条例の設置目的及び、財団が独自に策定した「ビジョン」に則って、真庭市における文化の薫り豊かな潤いと活力ある地域社会の創造と発展に寄与する管理、運営を行い、真庭の芸術文化を育て未来につないでいくことに取り組みます。

特に今年度の主な事業では、瀧井敬子、旭川荘、真庭市、財団の連携事業として、ピアニストの佐野隆哉氏による山田耕作の全ピアノ曲のCD化を世界初の取り組みとして行います。録音は春、秋の2回に分けて、エスパスホールで行います。CDは3枚になる予定です。

また、東京混声合唱団を招聘して公演を行います。東京混声合唱団は、1956年に田中信昭を含む東京藝術大学声楽科の卒業生によって創設された日本を代表するプロフェッショナル合唱団です。 この事業は、自治総合センターの宝くじコミュニティ助成を申請しています。

芸術文化育成・支援事業では、エスパス管弦楽団が6月に開催する定期演奏会で、ベートーヴェン 生誕250年を記念し、交響曲第3番「英雄」に取り組みます。

<真庭市久世エスパスセンターのビジョン>

- ①「文化の世界標準」の視点から、真庭市の人や団体等と情報を共有しながら文化を育て、質の高い 文化の体験と真庭の文化資源を融合させ、さらに、次世代に引き継いでいくことを目指します。
- ②市民間交流や次世代の真庭人の育成に寄与し、市民と協働する仕組みの構築を目指します。
- ③地域の未来を担う若者が自由に活動し、表現し、発信することにより、地域の個性や特徴を発見し、 自身の夢と暮らしを生み育てていく場としての役割を果たします。
- ④地域ニーズ、意見、希望を取り入れながら、だれもが気兼ねなく交流できる場であり続けます。
- ⑤音楽や演劇など様々なジャンルの鑑賞機会を提供し、真庭市の文化の向上を目指します。
- ⑥あらゆる世代の芸術文化への関心や興味を育てます。
- ⑦音楽以外の分野にも積極的に取り組み、芸術文化の必要性の実感・理解の醸成を進め、文化の薫り 豊かな潤いと活力ある地域社会の創造と発展を目指します。



エスパス第九演奏会

公2 芸術文化の振興に関する事業

本事業は、真庭市において、人を育て、夢を育み、文化の薫り高い豊かなまちづくりを推進するため、優れた音響性能を持つホールとして評価の高い「エスパスホール」を中心に、質の高い芸術文化公演等、魅力的な催しを財団、または、財団と地域とが協働して企画し開催することにより、市民に優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、真庭市の芸術文化水準向上の基盤づくりに向けた次世代の人材を育成し、また、市民が主体となって参加する創作活動の場や機会を提供する事業です。

1. 事業概要

- (1) 芸術文化鑑賞事業・・・・・(市民への文化芸術鑑賞機会の提供事業)
- (2) 芸術文化次世代育成事業・・・(次世代育成事業)
- (3) 芸術文化普及・支援事業・・・(創作活動の機会の提供事業)
- (4) その他の事業・・・・・・(地域の賑わい貢献事業)
- (5) 上記を実施するための施設の管理運営



Vivo エスパス公演

2. 主要事業計画

(1) 芸術文化鑑賞事業・・・(市民への文化芸術鑑賞機会の提供事業)

ア. 芸術性に優れた公演事業 (エスパス①、⑤、⑥)

芸術性に優れた、様々なジャンルにおけるプロを招聘して公演を開催し、市民に優れた芸術文化に触れる機会を提供します。

今年度の主な事業としては、希少な鑑賞機会となっている有森博ピアノリサイタルや東京 混声合唱団エスパス特別公演、真庭市・旭川荘・瀧井敬子共同事業として、佐野隆哉氏(ピアノ)による世界初の山田耕筰ピアノ全曲集のCD録音を行い、秋に完成披露を兼ねたリサイタルを開催します。また、中高年層に根強い人気を持つシンガーソングライター、イルカのコンサートを開催します。

- ○有森博ピアノリサイタル
- ○東京混声合唱団エスパス特別公演(宝くじ助成を申請中)
- ○佐野隆哉ピアノリサイタル 等
- ○イルカほのぼのコンサート 等



旧遷喬尋常小学校講堂コンサート

- イ. 映画上映 (エスパス①、⑤、⑥、⑦) 公開される作品に応じて、年に数回の上映を予定します。
- ウ. 地域と協働した地域のシンボルに相応しい発信性のある事業(エスパス①、②、③、④、⑤、⑥) 地域の個人や団体等と協働して、地域に相応しい発信性のある事業を企画し、実施します。
 - ○夏彩和太鼓フェスティバル 等

事業概要	目的・効果	予算額 (千円)
有森博ピアノリサイタル	希少なロシアシリーズのピアノリサイタル をエスパスで開催する	433
東京混声合唱団エスパス特別公演	東京混声合唱団を招聘して団員が共演する とともに合唱愛好者の増加を目指す。宝くじ 助成を申請中	3, 375
佐野隆哉ピアノリサイタル	世界初の山田耕筰ピアノ全曲集をエスパス で制作し、お披露目コンサートによりエスパ スホールの優位性を知っていただく	1, 017

イルカほのぼのコンサート	普段ホール来ない中高年世代を中心に誘客 することにより文化に対する興味を喚起す る	4, 005
芸術文化鑑賞事業全体 (全10事業を予定)	芸術性に優れた公演を開催することにより、 文化芸術に触れる機会を提供する	8, 830

事業概要	目的・効果	予算額 (千円)
発信性のある事業全体 (全10事業を予定)	地域と協働した発信性のある事業を実施する	45

(2) 芸術文化次世代育成事業・・・(次世代育成事業)

ア. 次世代育成のための楽団・教室等の運営(エスパス①、②、③)

真庭市の芸術文化水準を向上させるための基盤づくりとして、積極的に次世代の人材育成に取り組み、それぞれの成果の発表の場を設けます。

○エスパスオリジナルス(少年少女合唱団、和太鼓クラブ、ジュニアオーケストラ)の運営

イ. 子ども、青少年対象公演 (エスパス(1)、(5)、(6))

子どもや青少年を対象とした気軽に芸術文化に親しむことができる公演を開催します。真庭市の子どもたちの心豊かな情操を育むため、「小中学校へのプレゼントコンサート」や「幼児対象コンサート」などを実施し、子どもたちの芸術文化に対する興味を引き出します。

- ○市内小中学校へのプレゼントコンサート(岡山フィルハーモニック管弦楽団)
- ○たにぞう手あそび歌あそび音楽会
- ○岡山フィルハーモニック管弦楽団による「親子コンサート」 等



小中学校へのプレゼントコンサート



親子コンサート

ウ. ワークショップの開催 (エスパス①、②、③、⑥)

市民が芸術文化等に気軽に参加できる機会の提供のため、ワークショップを開催します。 〇ドラム教室等

エ. 市内小中学生を対象にしたジュニアシートの実施(エスパス①、②、⑤)

次世代の真庭人である真庭市内の小中学生を対象に、芸術文化の普及および鑑賞者育成を目的としたジュニアシートを実施します。ジュニアシートは、希望する小中学生が、無料もしくは高校生以下料金の半額程度で鑑賞できるようにする座席で、指定する主催事業の客席最後部、バルコニー席の概ね50席以内とします。

オ. その他、中高生等の職場体験や子ども園、小学校の社会見学等を積極的に受け入れます。

事業概要	目的・効果	予算額 (千円)
芸術文化次世代育成事業全体 (全10事業を予定)	次世代育成を目的とした合唱団、ジュニアオーケストラ、和太鼓クラブの運営、少年少女向けの公演を開催する	1, 757

(3) 芸術文化普及・支援事業・・・(創作活動の機会の提供事業)

ア. 管弦楽団、合唱団等の運営(エスパス①、②、③、⑥)

地域の芸術文化の普及と支援を目的に、専門の講師を選任して、管弦楽団、混声合唱団、第九合唱団を運営するとともに、技術向上を目的とした弦楽教室を開催し、その成果を発

- 表する場として定期演奏会等を開催します。
- ○エスパス管弦楽団 第17回定期演奏会 ○エスパス合唱団 第19回定期演奏会
- ○エスパス管弦楽団ニューイヤーコンサート
- ○エスパス第九演奏会 等



管弦楽団定期演奏会

イ. アマチュア団体等の支援 (エスパス①、②、③、④、⑤、⑥、⑦)

市内に拠点を置くアマチュア団体等に対して、主催、共催、後援等により、公演または作品の発表機会を提供します。主催事業では、本格的な音響、照明のステージ等を出演者と協働して作り上げることで、やりがいや満足感を感じてもらい、芸術文化活動の継続や発展に繋がるようサポートします。また、真庭市出身の若いアーティストを支援します。

- ○宮坂流銭太鼓エスパス公演(主催)
- OEspace Fun Space festival (主催)
- ○早川太鼓 エスパスの陣(主催)
- ○ダンスクラブVIVO第2回発表会(共催)
- ○県北合唱フェスティバル (共催)



早川太鼓エスパス公演



宮坂流銭太鼓エスパス公演

事業概要	目的・効果	予算額 (千円)
創作活動の機会の提供事業全体 (全8事業を予定)	財団が主催して管弦楽団、弦楽教室、合唱団 等を運営する	2, 437

事業概要	目的・効果	予算額 (千円)
市民参加型公演事業全体 (全9事業を予定)	財団が運営する管弦楽団、合唱団、和太鼓クラブ等の定期演奏会、各種ワークショップを 開催する	5, 195

(4) その他の事業・・・(地域の賑わい貢献事業)

- ア. 館内フリーマーケット、空間コンサートの開催(エスパス②、③、⑦) エスパス全館を使用して、館内フリーマーケットを開催します。同時に、アマチュア団 体等の発表の場として空間コンサートを開催します。
 - ○エスパス館内フリーマーケット
 - ○空間コンサート



エスパス館内フリーマーケット

(5) 施設の管理運営

ア. 施設及び設備の維持管理

市民に安全に安心して利用してもらうため、施設、設備の日々の巡視点検や、特殊設備の専門業者による点検、維持管理を行います。また、清潔な管理運営を心がけ、快適な施設を提供するとともに、美観の維持に努めます。

真庭市が行う施設、設備の修繕および修繕のための設計を次の通り予定します。

- ○冷温水ポンプ配管等空調関係修繕工事設計
- ○風除室・ホワイエ仕切り工事設計
- ○屋根修繕工事

イ. 利用者の安全

利用者の安全を確保するため、自然災害等が発生した場合の対応マニュアルを整備し、 避難訓練、AED研修会等を定期的に行います。また、エスパスセンターは真庭市の避難 所に指定されており、災害時等の施設利用の協力に関する協定を締結し、万一の事態に備 えます。

AED·心肺蘇生法研修会

ウ. 個人情報保護

個人情報は、「真庭市個人情報保護条例」「真庭エスパス文化振興財団個人情報保護規程」 並びに関係法令に則り適切に取り扱います。

エ. その他管理運営に関し必要な業務

利用者等の意見反映のためアンケートを取るなど、市民の声を取り入れるとともに、各種研修会等に参加し、職員のレベルアップを図ります。

また、公益法人として、「受益の機会が一般に開かれていること」を基本とし、積極的に 広報活動に取り組みます。また、情報の発信基地として、エスパスホワイエに、県内外の 各地域のチラシ・ポスターなどを設置し、利用者が観光や、イベント等の情報が得られる ようにします。

関係法令に基づき、適切に情報を公開します。

省エネの推進、補助金や助成金の獲得、事務の効率化等、経費の抑制に取り組みます。

公3 文化財の保存・活用に関する事業

本事業は国指定重要文化財である「旧遷喬尋常小学校」の保存と活用を図り、もって芸術文化の振興と地域活性化を目的とする事業です。

1. 事業概要

- (1) 施設の維持管理
- (2) 一般見学のための公開

2. 主要事業計画

(1) 施設の維持管理

ア. 施設及び設備の維持管理(旧遷喬①、②、③、④、⑤)

管理を担当する職員を配置し、日常の点検、清掃等を行い、施設の維持、保全及び見学者の安全を確保するとともに、毎月一回、ボランティアの協力を得て行っている清掃等の活動「大掃除の時間」を継続して実施し、参加者の文化財保護の観点の定着、育成に役立てます。

また、真庭市が行っている旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用検討委員会の議論に沿った 維持と管理に努めます。

修繕の必要箇所等が生じた場合は市の文化財担当者と協議し、適切に対処します。

(2) 一般見学のための公開

ア. 見学のための施設の公開(旧遷喬①、②、③、④、⑤)

旧遷喬尋常小学校ボランティアクラブの協力を得て一般に公開し、見学者等への案内や解説を行い、重要文化財の歴史や建築様式等を伝え、その魅力に触れていただきます。また、市外からのバスツアーなどに対応していきます。

施設の利用申請があった場合は、国指定重要文化財に指定されている意義を尊重し、適切に利用されるよう取り組みます。

館内の展示、来館者の導線の有り方など、利活用の方策についても継続して検討し、所管課と連携をとりながらこれを実施していきます。

収2 公益目的以外の施設貸与事業

本事業は、エスパスセンターに備わっているホール、会議室等の諸室を、条例に基づいて一般 市民、企業、団体に貸し出す事業です。

1. 事業概要

(1) 施設の貸与

2. 主要事業計画

(1) 施設の貸与

ア. 施設の貸与 (エスパス②、③、④)

財団が運営しているエスパスセンターは、ホール、会議室等の諸室を備えており、条例に基づいて一般市民、企業、団体を対象にした施設貸与事業を行います。

所管課の了解のもと、適切な割引制度を設けて利用促進を図ります。

特に今年度は、新たに法人会員が施設を利用する場合の割引制度を設け、施設のさらなる利用促進を図るとともに、施設利用管理のためのシステムを更新するため、特定費用準備資金の一部を取り崩して対応します。

事業概要	目的・効果	予算額 (千円)
エスパス法人会員施設利用料割引	法人会員の施設利用を促進することにより、 法人会員数の増加を目指し、併せて、文化施 設そのものへの関心度を向上する	

収3 コーヒーショップの運営事業

エスパスセンター来館者を対象にコーヒーや軽食等を提供する喫茶「花水木」を運営し、憩いと交流、芸術文化への関心や興味を育てる場にすることにより潤いと活力のある地域社会の創造と発展に寄与します。

1. 事業概要

(1) 喫茶「花水木」の運営

2. 主要事業計画

(1) 喫茶「花水木」の運営

ア. 喫茶「花水木」(エスパス4)、(7))

喫茶「花水木」では、来館者にコーヒーや軽食等を提供し、憩いと交流、芸術文化への関心や興味を育てる場を提供します。また、市内の有志が毎月開催している「うたごえ喫茶」を支援します。

事業概要	目的・効果	予算額 (千円)
コーヒーショップの運営事業	喫茶事業により、来館者に憩いと交流、芸術 文化への関心や興味を育てる場を提供する	4, 186

他1 その他市からの受託事業等

本事業は、前記までの公益目的事業、収益目的事業に該当しない事業で、財団の設立目的から 逸脱しない事業や、真庭市からの受託により実施する事業とし、令和2年度は、以下の5事業に 取り組みます。

1. 事業概要

- (1) 給食事業
- (2)物販事業
- (3) 旧遷ガイド・制服貸与事業
- (4) その他真庭市から受託する事業

2. 主要事業計画

(1) 給食事業

ア. なつかしの学校給食 (エスパス①、②、③) (旧遷喬①、②、③、④、⑤)

市民ボランティア団体「まにワッショイ」と協働して4月から6月及び10月、11月の5か月間「なつかしの学校給食」を開催し来館者に提供します。開催は、原則、期間中の土曜、日曜、祝日とし、20人以上の団体は、平日でも開催可能とします。

なつかしの学校給食では、旧遷喬尋常小学校の活用の観点から、学校給食の後に唱歌等を歌う「音楽の授業」を組み込んだ特別メニューの学校給食も開催するよう計画します。





なつかしの学校給食

音楽の授業

(2)物販事業

ア. 旧遷喬尋常小学校での物販 (エスパス①、4)、7) (旧遷喬⑤)

旧遷喬尋常小学校は、年間約2万人が来館しており、お土産品の販売の要望が数多く寄せられていました。このため、旭川荘真庭地域センターに製作を依頼し、障害者支援も目的の一つとした、独自デザインの木製キーホルダー等を製作し、また、CLTチョコレートやペレットクッキー、高瀬船羊羹など真庭市を代表する物品を集めて販売しています。

(3) 旧遷ガイド・制服貸与事業

ア.旧遷喬尋常小学校館内ガイド・制服貸与(エスパス①、④、⑦)(旧遷喬①、②、③、④、⑤) 今年度、主として旧遷喬尋常小学校ボランティアクラブが担ってきた団体来館者への館 内ガイドと、学生服の貸し出しを行います。

(4) その他真庭市から受託する事業

ア. 芸術文化アウトリーチ (エスパス①、⑤、⑥)

真庭市からの受託業務として、真庭市内の小中学校にアーティストを派遣して、質の高い演奏会やワークショップなどを行うことによって、次世代の育成を図る、音楽アウトリーチ事業に取り組みます。 ○アウトリーチ企画・運営業務

(年間12回程度を予定)



小学校へのアウトリーチ (須川展也)

イ. その他の受託事業 (エスパス①、②、③、④、⑤、⑥、⑦)

真庭市からの受託業務として、次世代の育成を図る、音楽アウトリーチ事業に取り組む他、第18回おかやま県民文化祭実行委員会に参加し、真庭市からの事業等を受託して真庭市の芸術文化の向上に寄与します。

事業概要	目的・効果	予算額 (千円)
その他市からの受託事業等全体 (全5事業を予定)	なつかしの学校給食、旧遷喬尋常小学校での 物販、真庭市からの音楽アウトリーチ事業の 受託等を行う	4, 981

3. 真庭市久世図書館部門

真庭市の図書館で保管する資料をより有意義に活用していくため、今まで図書館を活用していない方にご利用いただくきっかけとなる事業を継続し発展させていくため、書籍紹介コーナーの充実・主催事業の参加から図書館利用へと繋ぐ活動を充実させます。

<真庭市立久世図書館のビジョン>

- ①子どもの読書習慣の醸成や読書の楽しさ、有用性の浸透の推進に取り組み、本の香りのする真庭を目指します。
- ②学習拠点としての機能の強化と市民の潜在能力の発掘に取り組みます。
- ③学校等との連絡を強化し、子供の頃から読書習慣が身につくように導きます。
- ④図書館が実施する事業を通じて「らしさ」を大切にしながら市民に親しまれ、愛される図書館であり続けます。

公4 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業

本事業は、真庭市において、図書、雑誌、記録、視聴覚資料その他必要な資料を収集、保管して利用者の閲覧に供し、もって教育と文化の発展に寄与することを目的とする事業です。

1. 事業概要

(1) 図書館運営事業

2. 主要事業計画

(1) 図書館運営事業

ア. 資料の収集保存(久世図書館①、④)

利用者の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という知的欲求に応える開かれた場として、幼児から高齢者まですべての人の生涯学習の場として、資料の収集、保存と提供に努めるとともに、読書環境の整備に努めます。また、個人情報の管理に努め適正に取り扱います。

図書・CD・DVDの傷みにつきましても、職員が修復を施し少しでも長くお客様に提供できるようにします。痛みの激しい資料や保存不要な資料については除籍処分をし、書架の整理に努めます。

イ. 主催事業(久世図書館①、②、④)

昨年度に引き続き、図書館と地域が協働して企画し開催する事業に力を入れます。そして 学習拠点としての機能向上・市民の潜在能力の発掘に取り組みます。

実施回数	内容	
週1回	おはなし会ぽかぽかえほんばこ(乳幼児向)	
週1回	おはなし会おはなし列車(園・小向)	
週 2 回	絵本よみきかせボランティア	
月1回	蔵書整理ボランティア	
月1回	久世地区内園小中学校等配本	
月1回	やってみよう!どうぶつしょうぎ	
年4回	名画鑑賞会(映画上映)	THE RESERVE
年4回	図書館ビンゴ等(真庭市立図書館全体行事)	
年1回	本のリサイクルマーケット	
年1回	しおりを作ろう!(工作)	百人一首大会
年1回	きいてほっこり昔語り(昔語り発表会)	

年1回	講演会(地域の方講師)	
夏休み1回	謎の覆面ブックスあらわる!	
夏休み1回	きもだめし大会	
夏休み5回	体験!夏休み図書館ボランティア(蔵書整理)	
年1回	草木染体験(地域の方講師)	
年1回	講演会	4 1 1 1 1 1 1 1 1
年1回	ワークショップ(地域の方講師)	- The state of
年1回	ボランティア講演会	
年1回	クリスマスカードを作ろう!(工作)	
年1回	百人一首大会	6
年1回	ワークショップ(地域の方講師)	
年1回	どうぶつしょうぎ大会	バルーンアート体験!

ウ. 協力事業(久世図書館②、④)

「令和万葉の会有志の会」「読書会有志の会」「源氏物語有志の会」主催の読書会に、「久世将棋倶楽部」主催の将棋会に、それぞれ毎月1回、図書館お話し室を利用していただく予定であり、他の団体にもご利用いただけるよう活動していきます。

エ. 地区館としての活動(久世図書館①、②、④)

市内7か所の図書館が協力し、資料の相互利用をより推進するとともに、サービスの向上に取り組みます。県立図書館の協力支援や岡山県図書館間相互貸借システムを活用し、多様な情報社会に即したサービスの充実に努めます。また、地区館として地域の方の利用を促進するため、久世地区在住の方に参加していただく行事等を開催していきます。

オ. 他施設との連携(久世図書館①、③)

久世図書館だけでなく、館外にも読書拠点を作っていけるよう、学校図書館、教育機関、その他の施設とのさらなる連携を図ります。その一環として今年度も久世地区内の保育園、幼稚園、小中学校への配本、市内学校やボランティア団体への団体貸出しを実施し児童の読書意欲と読書習慣の形成を図ります。また、読書ボランティアを市内の保育園、幼稚園、小学校に派遣し読み聞かせ活動を行います。

市内の小学校をはじめ各種団体の施設見学等を受け入れ、中学校・高等学校の職場体験学習にも協力します。

カ. 職員の研修業務(久世図書館②)

岡山県立図書館での研修に加え、県内外の図書館を引き続き視察し、図書館職員として必要な知識・技術を高め、サービスの向上を目指します。

避難訓練を年2回、AED講習を年1回行い、緊急時に迅速に対応できるように備えます。 また、応急処置などの研修も行うなどして安全管理に努めます。

キ. 利用者の意見反映に関すること(久世図書館④)

お客様からご意見をいただく「おたよりボックス」設置や、行事後の参加者アンケート等を 今年度も実施していきます。ボランティア参加者の声を聴く会も引き続き開催して、幅広いニ ーズに応えていきます。

ク. 広報活動に関すること(久世図書館②)

図書館だより「まなぶ~る」を毎月発行し市内各世帯に回覧するとともに、市内施設や学校にも行事ポスターと共に配布します。また、定期的に行事チラシを園・小・中・高校に配布し広報に努めます。ホームページや facebook・告知放送・新聞等で随時情報提供を行うと共に、広報

まにわや真庭市立図書館だより、エスパス広報紙や真庭いきいきテレビを通じて新着図書案 内・行事案内をしていきます。